

知らないと損をする！

人材不足の解消に繋がる育児・介護両立支援セミナー

貴重な人材を長く職場に定着させるには、「仕事と子育て」「仕事と介護」の両立に不安を持つ従業員が安心して継続就業できる環境を作り、「仕事と家庭」の両立を支援することが求められています。こうした働き方改革推進は、従業員の離職防止や安定的な人材確保に繋がりますが、企業の実情や従業員のニーズを踏まえた制度構築が必要となります。

本セミナーでは、上記実務をサポートする育児・介護プランナーによるモデルプランの活用と策定のポイントなどをご紹介します。また、プラン策定・実施により支給申請ができる両立支援等助成金（育児休業等支援コース・介護離職防止支援コース）についても併せてご紹介いたします。**育児休業制度・介護休業制度をはじめ導入する、またはブラッシュアップをお考えの経営者・人事・労務担当の方**に役立つ内容となっております。是非ご参加ください。

<セミナーの内容>

- ① 中小企業における人材確保の課題 ～仕事と育児・介護の両立～
- ② 突然の離職を防ぐ！育児・介護休業支援プラン策定のポイント
- ③ 人材の定着化に成功！モデルプラン活用企業の実例紹介
- ④ 両立支援等助成金のご案内
- ⑤ セミナー終了後プランナーによる個別相談会（要事前申込・無料）



▼日時 平成30年11月27日(火) 13:30～16:00 (受付開始13:00～)

▼会場 福岡商工会議所501会議室 (福岡市博多区博多駅前2-9-28)

▼対象 中小企業の経営者及び人事労務担当者

▼講師 第一部：中央育児プランナー 山内 里佳 氏
第二部：中央介護プランナー 伊井 伸夫 氏

▼定員 約60名 ※先着順。定員に達し次第、締め切ります。

▼申込 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXをお送りください。
※「受付連絡」や「参加証の発行」はいたしません。当日は名刺または申込書の控えをご提示ください。

※当所HPからもお申し込み頂けます。 <http://www.fukunet.or.jp>

※第二部終了後、福岡労働局より働き方改革関連法の施行についての説明を行います。

◆中央(育児/介護)プランナーとは…?
育児休業・介護休業に関する経営支援のノウハウを有する社会保険労務士等の専門家です。

【お申し込み・お問い合わせ先】福岡商工会議所 経営相談部 商業・雇用支援グループ (担当：廣田)

TEL：092-441-2169 FAX：092-482-1523

【人材不足の解消に繋がる育児・介護両立支援セミナー 参加申込書】 (FAX：092-482-1523)

貴社名	福岡商工会議所		<input type="checkbox"/> 会員 / <input type="checkbox"/> 非会員 (会員番号：)	
所在地	〒			
TEL / FAX	TEL：	FAX：		
E - Mail				
事業内容			従業員数	名 (全社合計)
参加者役職名	①	②	③	
参加者氏名				
個別支援	<input type="checkbox"/> 希望する / <input type="checkbox"/> 希望しない			

※ ご記入いただいた情報は、当セミナー実施運営のために利用するほか、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。